

宮崎県人権教育基本方針の改定について

人権同和教育課

1 改定の理由

「宮崎県人権施策基本方針」が策定されることに伴い、県の「宮崎県人権教育・啓発推進方針」が廃止されることから、県教育委員会が策定している「宮崎県人権教育基本方針」の所要の改定を行うものである。

2 改定の内容

○ 宮崎県人権教育基本方針

改定前	改定後
<p>(略) 宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、<u>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」</u>の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。(略)</p>	<p>(略) 宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、<u>「宮崎県人権施策基本方針」</u>の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。(略)</p>

3 施行期日

令和6年4月1日